

平成24年9月21日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成24年9月21日(金)午後 2時30分開議

日程第 1 認定第 1号 平成23年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成23年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成23年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成23年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成23年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成23年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成23年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

認定第 8号 平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について

審査報告(決算審査特別委員長)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

1番 林 俊之君

2番 大網正敏君

4番 花香孝彦君

5番 佐久間義房君

6番 板寺正範君

7番 城之内一男君

8番 高木武男君

9番 林 甚 一 君
 10番 鈴木 正 昭 君
 11番 多 田 和 弘 君
 12番 土 屋 進 君
 13番 山 崎 ひろみ 君
 14番 宮 崎 正 吾 君
 15番 高 嶋 雅 弘 君
 16番 鎌 形 寿 一 君

欠席議員

な し

出席説明員（13名）

町 長 岩 田 利 雄 君
 副 町 長 清 水 正 幸 君
 監 査 委 員 平 山 茂 君
 総 務 課 長 五十嵐 秀 司 君
 病 院 事 務 長 宇ノ澤 康 成 君
 町 民 課 長 池 永 芳 則 君
 健 康 福 祉 課 長 林 敏 行 君
 会 計 管 理 者 石 毛 克 身 君
 ま ち づ くり 課 長 金 島 正 好 君
 農 業 委 員 会 事 務 局 長 河 津 静 夫 君
 教 育 委 員 会 委 員 長 向 後 元 道 君
 教 育 課 長 小 澤 茂 君
 教 育 課 長 鈴 木 努 君

出席事務局員（3名）

事 務 局 長 小 林 豊
 次 長 青 柳 清 子
 主 査 箕 輪 広 次

(午後 2時30分 開議)

議長(鎌形寿一君)

ただいまの出席議員は15人全員です。

これから本日の会議を開きます。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、認定第1号、平成23年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまで、以上、8会計決算認定等を一括議題とします。

本案については、決算審査特別委員会に審査の付託をしてあります。

したがって、委員長より審査の経過と結果について、報告を求めます。

決算審査特別委員長、宮崎正吾君。

14番(宮崎正吾君)

決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号、平成23年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、平成23年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、平成23年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、平成23年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号、平成23年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、平成23年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号、平成23年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について及び認定第8号、平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定について、以上、8会計の決算について、去る9月12日、及び13日には認定第1号、平成23年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定について、14日には認定第2号、平成23年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてまでの7会計について、委員会を開催し、町長、副町長、教育長、病院長、担当課長、事務局長の出席により、慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査に当たりましては、執行部より内容の説明があり、その質疑が行われました。

今決算審査特別委員会は議員全員で構成する委員会ですので、内容については省略させていただき、採決の結果をご報告させていただきます。

認定第1号から認定第6号まで、及び認定第8号につきましては、採決した結果、当委員会としては、いずれも全員賛成により、決算書のとおり認定すべきものとするに決定しました。

また、認定第7号につきましては、採決した結果、当委員会としては、全員賛成により、決算書のとおり可決及び認定すべきものとするに決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

議長（鎌形寿一君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（鎌形寿一君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に、認定第1号、平成23年度東庄町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（鎌形寿一君）

起立全員です。

認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号、平成23年度東庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号、平成23年度東庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

認定第3号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号、平成23年度東庄町食肉センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

認定第4号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号、平成23年度東庄町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

認定第5号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号、平成23年度東庄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号、平成23年度東庄町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は可決及び認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

認定第7号は委員長報告のとおり可決及び認定することに決定しました。

認定第8号、平成23年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計決算認定についてを採決します。

本決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(鎌形寿一君)

起立全員です。

認定第8号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会 9 月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意 1 件、議案 7 件及び認定 8 件を提案させていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまで、全ての案件を原案のとおり同意・可決認定をいただきました。まことにありがとうございました。

会期中に頂戴いたしましたご意見、また、ご提言につきましては、今後、鋭意検討し、また、町政に反映をさせていく覚悟でございます。よろしくお願い申し上げます。

さて、報道等で明らかなように、隣国での日本国民に対する暴動や領海を侵犯するような行為は目に余るものがあります。政府には毅然とした態度で外交に臨まれることを強く期待をするものでございます。また、内政に目を向けますと、特例公債法案が廃案となり、国の歳入の 4 割に当たります 3 8 兆円の財源の確保ができない事態となっております。地方自治体を取り巻く状況が依然として厳しく、その一因が国政の混乱にあるとすれば、それはまことに遺憾なことであります。

そのような中であって、東庄町としては、末端自治体として、常に住民に寄り添う、そして、また、真摯に住民の声に耳を傾け、着実な行政運営を進めて参りたいと考えております。こうした考えのもとに、安心・安全のまちづくりのために、11 月からロタウイルスワクチンの予防接種を全額公費で接種できるようにいたします。子どもたちをウイルスから守り、子育て支援に資するものと考えております。このような制度は、近隣市町に先駆けて実施をするものであります。きめ細かな施策を他市町村に先駆けて行っていくことで、住民の皆様の満足度を高めて参りたいと考えております。議員各位には、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、まだまだ不安定な天候の中で、厳しい残暑が続いております。体調にはくれぐれもご留意をされ、ますますご活躍をいただきますよう、お祈りを申し上げます。9 月定例会、まことにありがとうございました。

議長（鎌形寿一君）

それでは、私からも一言ご挨拶させていただきます。

長丁場にわたりました 9 月議会も、皆様方の協力によりまして、無事、終了することができました。ありがとうございました。

これから季節の方は寒さに向かっていく季節になります。どうぞお体には十分注意して、残されたことし、3 カ月ですか、健康で議会活動を行っていただければ、よろしいのかなと思います。そういったわけで、私もちょっと体調が悪いのですが、皆様方、本当に体調には十分に留意して、これからもご活躍をお願いいたします。

以上です。

以上で、平成 24 年 9 月東庄町議会定例会を閉会します。

(午後 2 時 45 分 閉会)